	<p align="center">～災害時、自力で避難することが難しい方のために～  <b>災害時の避難行動要支援者 32,000 人分の                  個別避難計画の作成を始めます</b></p>
<p>と き</p>	<p>1月15日(月)から調査票を発送</p>
<p>区は、一人ひとりが、災害時に「どこへ」「だれと」避難するかを予め定めておく「個別避難計画」の作成を開始します。対象者は、全ての避難行動要支援者約 32,000 人です。</p> <p>15日(月)から、災害時に自力避難が難しいと思われる方を予め登録した「避難行動要支援者名簿」更新のため、現在の身体の状態等を確認する現況調査用の調査票の発送を開始。これにあわせて、避難計画の作成に必要な、避難をサポートしてもらう予定の方やご自身が想定している避難場所などの情報を収集し、オーダーメイドの個別避難計画を作成していきます。</p> <p>なお、「どこへ避難したら良いのかわからない」「身近に避難支援をしてくれる人がいない」など、ご自身で記入することが困難な方には、担当ケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職の方による、作成支援を実施します。</p>	

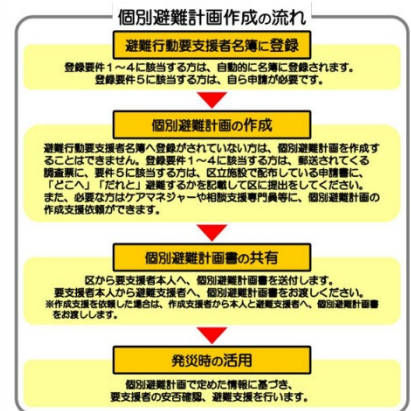
**【避難行動要支援者名簿】**

発災時に自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々を登録しておく名簿。

災害時（震度5弱以上の地震が発生した時等）には、名簿に登録した情報を活用し、地域全体で要支援者の安否確認、避難支援を行います。

**〔避難行動要支援者名簿の登録要件〕**

1. 介護保険の要介護3以上の認定を受けている方
  2. 身体障害者手帳(1級～2級)をお持ちの方
  3. 愛の手帳(1度～4度)をお持ちの方
  4. 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
  5. 上記に準ずる方で名簿登録を希望する方
- ※要件1～4の方は、区が自動的に避難行動要支援者名簿に登録。  
 要件5の方は、自ら申請が必要。



**【個別避難計画】**

発災時、「どこへ」「だれと」避難するかを定めておく計画。

災害時には、個別避難計画に登録した情報を活用し、避難支援者が中心となり、避難行動要支援者の避難支援を行います。

なお、個別避難計画を作成するためには、「避難行動要支援者名簿」への登録が必要。「避難行動要支援者名簿」に登録されている方のうち、同意を得られた方のみ個別避難計画を作成します。